

# 公 示

日本中毒学会評議員の選出を下記の通り行います。立候補される会員は、下記の事項にご留意の上、所定の手続きをお取り下さい。

## 記

1. 今回選出される評議員の総数は100名程度です。
2. 評議員に応募される方は、評議員候補者審査申請用紙を本会ページ（<http://jsct-web.umin.jp/>）より、ダウンロード下さい。  
ダウンロード締切日は、2018年1月31日（水）迄です。
3. 審査申請書類の提出期限は、**2018年1月31日（水）（必着）**です。  
必要書類を必ず**書留郵便等追跡可能な方法**にて本会事務所までお送り下さい。
4. なお、2018年の第40回日本中毒学会学術集会終了日（2018年7月21日）に満65歳に達している会員は、評議員になるための審査を受けることができません。

以上

## <評議員候補者が具備すべき資格条件>

### 定款施行細則

第14条 評議員候補者が具備すべき資格条件は、次のとおりである。

- (1) 日本中毒学会正会員であり、かつ会費を完納していること。
- (2) 最近5年間に急性中毒に関する十分な業績があること。  
なお、業績の中に当法人機関誌に掲載論文があることが望ましい。
- (3) 評議員2名の推薦があること\*1。  
ただし評議員再任候補者については推薦を必要としない。
- (4) 正当な理由なくして任期中に、定時社員総会を3回以上欠席した者は、評議員の再任候補者となる資格を喪失する。  
なお、書面表決者及び表決委任者は、評議員候補者の資格要件において、出席者とみなさない。

\*1 評議員2名ご存知の方がおられないようでしたら、学会事務所へご相談下さい。

以上

本学会に関わっている方は職種を問わず、どうぞ積極的に申請の上、学会活動にご協力下さいますようご案内申し上げます。

以上

2017年9月

一般社団法人日本中毒学会  
代表理事 須崎 紳一郎

**【本件に関する問い合わせ及び書類請求・送付先】**

一般社団法人日本中毒学会事務所

〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3

株式会社へるす出版事業部内

TEL : 03-3384-8123 FAX : 03-3380-8627

E-mail : [jtoxicol@herusu-shuppan.co.jp](mailto:jtoxicol@herusu-shuppan.co.jp)

学会ホームページ : <http://jsct-web.umin.jp/>